

集団的自衛権に関する意見書に対する 日本共産党原田敏司議員の討論

議長27番、集団的自衛権について慎重な審議を求める意見書案について、日本共産党小田原市議団を代表し、討論いたします。

日本国憲法が制定されて以来、日本はいかなる戦争にも参加せず、自衛隊員が他国の人を一人たりとも殺さず、また自衛隊員が殺されるということもありませんでした。これはまさに憲法9条が戦争を禁じているからに他なりません。

憲法9条と自衛権の関係については、これまで国会の内外で様々な議論を尽し、そして歴代の自民党内閣及び内閣法制局も、現憲法の元では個別的自衛権は有するものの、集団的自衛権の行使は許されないとの確固たる見地に達しています。イラク戦争に際しても、アメリカの強い要請により自衛隊をイラクに派遣したものの、特別措置法において憲法9条に基づき ①「武力行使をしてはならない」 ②「戦闘地域に行ってはならない」との二つの歯止めが設けられ、その結果自衛隊の活動はインド洋での給油、イラクでの給水、空輸に止まり、ひとりの犠牲者も出ませんでした。

ところが安倍首相は、こうした歴史的経過を真っ向否定し、明文改憲しないまま、内閣が憲法9条の解釈を変えることにより集団的自衛権を容認するという前代未聞の暴挙を行おうとしています。時の政権が憲法を好き勝手に解釈し運用することになれば、国家が「法」の支配の下に置かれ、その最高規範として憲法が存するという、日本の国のあり方の根本が崩れ去ります。

一般的に憲法の概念は、中世ヨーロッパにおいて絶対君主制の圧制から国民を解放するたたかいの中から生まれてきたといわれています。イギリスにおけるマグナカルタやフランスにおける人権宣言、アメリカの独立宣言などにおいて、個人の権利と自由が高らかに謳われました。こうして世界の歴史が発展する中で人類の叡智が培われ、それを基にして今日多くの国において憲法が制定されているわけですが、日本国憲法をはじめその多くは、国民の権利と自由を守るため、憲法により国家が権力を乱用せぬよう縛りをかける、いわゆる立憲主義の立場をとっています。

日本国憲法は、アジアで2000万人、国内で300万人もの犠牲者を出した太平洋戦争の惨禍を2度と繰り返してはならないとの国民の強い願いを込めて、主権在民、基本的人権、恒久平和の理念を柱としています。

憲法9条に規定された恒久平和の理念こそが、戦後68年間日本が戦争に巻き込まれることを防いできたわけですが、安倍首相は国民の意見を聞くことなく、解釈改憲により集団的自衛権を容認し、アメリカの行う戦争に日本も参加するという、極めて危険な道に歩を進めようとしています。私たちは、こうした安倍首相の暴挙を、絶対に許すわけにはいきません。

意見書として、解釈改憲による集団的自衛権の容認を中止するよう強く求めたいところですが、立憲主義という文言を明記し慎重審議を求めていることから、日本共産党小田原市議団として、本意見書に賛成することを表明し、討論いたします。

集団的自衛権について慎重な審議 を求める意見書

集団的自衛権について、内閣総理大臣の私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）は、日本を取り巻く安全保障環境の変化を指摘した上で、「わが国の安全に重大な影響を及ぼす可能性」があるとき、限定的に集団的自衛権を行使することは許されるとの考え方を示した報告書を政府に提出し、現在、それをもとに政府・与党において安全保障に係る協議が進められているところである。

国連憲章は加盟国に集団的、個別的自衛権を認めているが、日本国憲法では第9条で「戦争の放棄」、「戦力の不保持」、「交戦権の否認」を定めており、これまで、政府においては、集団的自衛権を「国際法上保有するが、憲法上行使できない」との憲法解釈を固めてきた。

仮に、限定的であれ、憲法解釈の変更を検討する場合は、憲法第9条の規範性や法的安定性の観点から、従来の解釈との論理的な整合性を確保する必要があり、また、こうした検討の経緯を国民に分かりやすく伝えるとともに、国民の理解を深めたいうえで結論が出されなければならない。

よって、政府におかれては、わが国の安全保障に係る協議を進めるにあたり、従来の政府解釈に基づく憲法及び法律の枠内で、どのような自衛手段が取れるか具体的・現実的な事例に基づく議論を尽くすとともに、立憲主義を堅持することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月19日

衆議院議長 あて
参議院議長 あて
内閣総理大臣 あて

小田原市議会議員

小田原市議会は6月19日、「集団的自衛権について慎重な審議を求める意見書」を議員8名が共同提案し、公明党の議員が代表して提案理由を述べ、賛成多数で可決しました。（賛成19反対7）意見書は、従来の憲法・法律解釈の枠内でこれら自衛手段について議論を尽くすよう求めたものです。

討論で日本共産党を代表し原田敏司議員は、時の政権が憲法解釈を変えて運用することを許せば、憲法を国の最高法規とする立憲主義が崩れ去ると指摘し、「安倍首相の暴挙を絶対に許すわけにはいきません」と強調しました。



日本共産党小田原市議団



関野たかし議員
Tel 42-0316



田中りえ子議員
Tel 35-5389



原田としじ議員
Tel 48-4931



2014年6月号外

議会活動報告紙
日本共産党7田原市議団
小田原市荻窪300番地
日本共産党小田原市議団ホームページ
<http://homepage3.nifty.com/jcpodawara/>